

(照会先)

独立行政法人国立病院機構

九州グループ人事担当

電話 092-852-1701

令和8年3月27日

独立行政法人国立病院機構

九州グループ

職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第9条第4号、15号および20号の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事項	内容
事案の概要	<ul style="list-style-type: none">・入院患者に対する身体的虐待行為が認められた職員に対して懲戒処分を行うもの (3名 (①・②・③))・医薬品を窃取した職員に対して懲戒処分を行うもの (1名 (①))
処分年月日	令和8年3月27日
処分量定等	<p>①処分内容：懲戒解雇 被処分者：看護師 (30歳代)</p> <p>②処分内容：減給 被処分者：看護師 (30歳代)</p> <p>③処分内容：減給 被処分者：看護師 (20歳代)</p>